

## 有識者ヒアリングの開催について

## 1. ヒアリングの開催趣旨

有識者会議において、天皇の公務の負担軽減等を図るため、どのようなことができるのかを検討するにあたり、様々な専門的な知見を有する人々からヒアリングを実施し、今後の検討の参考とする。

## 2. 聴取項目

以下の項目について、ヒアリング対象者から20分程度意見の陳述を受け、10分程度の意見交換を行う。

- ① 日本国憲法における天皇の役割をどう考えるか。
- ② ①を踏まえ、天皇の国事行為や公的行為などの御公務はどうあるべきと考えるか。
- ③ 天皇が御高齢となられた場合において、御負担を軽くする方法として何が考えられるか。
- ④ 天皇が御高齢となられた場合において、御負担を軽くする方法として、憲法第5条に基づき、摂政を設置することについてどう考えるか。
- ⑤ 天皇が御高齢となられた場合において、御負担を軽くする方法として、憲法第4条第2項に基づき、国事行為を委任することについてどう考えるか。
- ⑥ 天皇が御高齢となられた場合において、天皇が退位することについてどう考えるか。
- ⑦ 天皇が退位できるようにする場合、今後のどの天皇にも適用できる制度とすべきか。
- ⑧ 天皇が退位した場合において、その御身位や御活動はどうあるべきと考えるか。

## 3. ヒアリング対象者及び開催日程

皇室制度、歴史、憲法などの専門的な知見を有する方々から別紙のとおりヒアリングを行う。

## 4. ヒアリングの公開

- ・意見の陳述については非公開とする。
- ・会議終了後、直ちにヒアリング対象者の説明資料を公表するとともに、座長代理のブリーフィングを行う。
- ・当日の議事録は、ヒアリング対象者の確認後、意見交換部分の発言者名は削除して公表する。
- ・ヒアリング終了後の各ヒアリング対象者への取材は可とする。

## 有識者ヒアリングにおけるヒアリング対象者

### ○第3回会議（11月7日）14：30～17：30目処

- 平川 祐弘（東京大学名誉教授）
- 古川 隆久（日本大学教授）
- 保阪 正康（ノンフィクション作家）
- 大原 康男（國學院大學名誉教授）
- 所 功（京都産業大学名誉教授）

### ○第4回会議（11月14日）15：30～19：00目処

- 渡部 昇一（上智大学名誉教授）
- 岩井 克己（ジャーナリスト）
- 笠原 英彦（慶應義塾大学教授）
- 櫻井 よしこ（ジャーナリスト）
- 石原 信雄（元内閣官房副長官）
- 今谷 明（帝京大学特任教授）

### ○第5回会議（11月30日）9：00～12：00目処

- 八木 秀次（麗澤大学教授）
- 百地 章（国士舘大学大学院客員教授）
- 大石 眞（京都大学大学院教授）
- 高橋 和之（東京大学名誉教授）
- 園部 逸夫（元最高裁判所判事）